

ゆめみのり

南島原市農業委員会だより



令和2年12月発行

農業者年金を

FMひまわりでPR!



11/25(水)FMひまわり(87.6MHz)の朝の番組“ひまわり Good Morning”に寺田年金推進部長が出演し、農業者年金のPRを行いました! 毎年FMひまわりさんのご協力でPR活動を行っており、今年も下記の日程で行います。ぜひお聴きください。

＜日程＞	12月21日(月)	加津佐地区	2月2日(火)	有家地区
	22日(火)	南有馬地区	8日(月)	布津地区
	1月12日(火)	口之津地区	16日(火)	深江地区
	19日(火)	北有馬地区		
	25日(月)	西有家地区		

放送時間 午前11時15分～

(写真) 左: みなちゅー放送部でおなじみ小田原さん、 中: FMひまわり井口さん、 右: 寺田年金推進部長

募集

南島原市「農業委員」・
「農地利用最適化推進委員」
を募集します。

(候補者の推薦及び募集手続についての募集要項は2・3面をご覧ください)

募 集 要 項

— 南島原市農業委員及び農地利用最適化推進委員 —

1

業 務 内 容

(1) 農業委員

身 分	非常勤の特別職（地方公務員法第3条第3項第1号）
職務内容	・ 市内全域の農地の権利移動や転用等に係る現地調査及び許認可審議 ・ 農地等の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等）に係る現地調査及び指導業務 ・ 市内全域の農地利用最適化推進に係る指針の作成・変更 ・ その他農業に関する調査及び情報提供並びに研修会等への参加など
報 酬	月額 34,800 円 「南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

(2) 農地利用最適化推進委員

身 分	非常勤の特別職（地方公務員法第3条第3項第2号）
職務内容	・ 担当する区域での農地等の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等）に係る現地調査及び利用関係者への調整と推進業務 ・ 農地等利用最適化推進に関する指針の作成・変更に対して意見を述べる。 ・ 農地利用最適化に係る研修会等への参加など
報 酬	月額 30,600 円 「南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

2

任 期

(1) 農 業 委 員

令和3年8月1日～令和6年7月31日（3年）

(2) 農地利用最適化推進委員

委嘱の日～令和6年7月31日

3

推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業委員及び農地利用最適化推進委員は次の(1)及び(2)に掲げる者であって、また(3)共通条件事項の要件にいずれにも該当する者であること。なお、(4)欠格事項のいずれかに該当する者は、農業委員及び農地利用最適化推進委員になることはできません。

(1) 農業委員

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

(2) 農地利用最適化推進委員

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内の農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる者

(3) 共通条件事項

- ・ 市内に住所を有する者（ただし、市長又は農業委員会が特に認める場合を除く）
- ・ 市が設置する他の附属機関の委員でない者（ただし、兼務が禁止されていない者を除く）
- ・ 市の職員でない者

(4) 欠格事項

- ・ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4

募集人員



(1) 農業委員・・・・・・・・・ 19 人 (2) 農地利用最適化推進委員・・・ 30 人

【農地利用最適化推進委員が担当する地区割】

地区番号	地区名	定数	地区番号	地区名	定数
1	深江町	3	5	北有馬町	4
2	布津町	2	6	南有馬町	4
3	有家町	6	7	口之津町	2
4	西有家町	5	8	加津佐町	4

5

募集受付期間



令和3年1月6日(水)から令和3年2月5日(金)まで(31日間)

(※郵送の場合、2月5日までに必着するよう投函してください。)

(※持参される場合、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。)

6

推薦及び応募方法



規定の様式に必要な事項を記入の上、郵送または持参により、下記の提出先まで提出してください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

提出書類	推薦・応募の別	農業委員	農地利用最適化推進委員
	農業者等が推薦する場合	・様式第1号・様式第2号 ・様式第3号	・様式第1号・様式第2号 ・様式第3号
	応募する場合	・様式第3号・様式第4号	・様式第3号・様式第4号

※1 「届出書」(様式第1・4号)の経歴欄は、別紙「経歴報告書」へ記入して一緒に提出してください。

※2 市ホームページに記入例を示しておりますので、確認のうえ、ご記入ください。

※3 農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に応募できますが、兼務することはできません。

7

推薦及び応募に係る書類



書類の様式は、農林課・農業委員会事務局(有家庁舎2階)及び各支所の窓口にて備えているほか、下記の南島原市ホームページからダウンロードできます。

◆南島原市ホームページ◆ <https://www.city.minamishimabara.lg.jp/>

8

募集状況の公表について



受付期間の中間及び期間終了後に、南島原市ホームページ等で公表します。

9

選任方法



(1) 農業委員

農業委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに候補者を評価します。

なお、必要に応じて、面接や関係者から意見聴取等を行う場合もあります。

(2) 農地利用最適化推進委員

必要に応じて、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会へ意見を求め、その意見を参考に選考します。また、面接や関係者から意見聴取等を行う場合もあります。

10

提出先及び問い合わせ先



(1) 農業委員 : 農林水産部農林課 (☎ 0957-73-6661)

(2) 農地利用最適化推進委員 : 農業委員会事務局 (☎ 0957-73-6612)

〒859-2202 南島原市有家町山川58番地1 (どちらも有家庁舎2階)

「南島原市農地等の最適化の推進」に関する意見書を市長へ提出しました。



- 農業委員会では、10月の総会において、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づく農政に関する提案を取りまとめ、令和2年11月17日、松本市長へ提出しました。
- 意見書の概要項目は以下のとおりです。なお、詳細は回答と併せて次号以降に掲載します。
- ① 農業基盤整備（区画整備、農道改良等）の推進について
 - ② 耕作放棄地解消対策について
 - ③ 有害鳥獣対策について
 - ④ スマート農業の推進について
 - ⑤ その他

かよこママのレシピ

～雑穀米入りいもご飯とひじきと三色豆のサラダ～

★ お弁当メニュー ★

- * 雑穀いもおにぎり …… レシピ
 - ゆかりおにぎり
- * ひじきと三色豆のサラダ …… レシピ
 - 煮物（かぼちゃ、こんにゃく、にんじん）
 - 卵焼き • いんげん豆の天ぷら
 - ウインナー • 塩から揚げ • 紅白カブ酢の物



★ 雑穀いもおにぎり ★

《材料》

- * 米 3合（お好みの雑穀含む）
- * さつまいも 150g
- * 塩 9g

<作り方>

- ① 雑穀を含む米を洗う。
- ② サツマイモの皮をむき、しばらく水につけておく。
- ③ 米は通常炊くように炊飯器にセットし、そこにサツマイモと塩を入れて炊く。

★ ひじきと三色豆のサラダ ★

《材料》

- * ひじき 20g
- * きゅうり 小1本
- * 塩 少々
- * 蒸しサラダ豆 70g
- * マヨネーズ 適量

<作り方>

- ① 水で戻したひじきをフライパンで乾煎りして冷ます。
- ② きゅうりはコロコロに切り、塩をまぶしてしばらくしてからしぼる。
- ③ ひじき、きゅうり、サラダ豆をマヨネーズで和える。

農家相談所を
開設しています。

☆ 令和3年1月7日(木)・2月4日(木)・3月4日(木) ☆

【場所：南島原市役所 加津佐支所 時間：午前9時～午後3時】

発行

南島原市農業委員会

南島原市有家町山川58番地1 TEL0957-73-6612

南島原市農業委員会

